

大阪府教育委員会では、平成28年度の公立高校の入学者選抜から、高校に提出する中学3年生の調査書評定（内申書に記載される評価）を中学校で決定する際の府内統一ルールを定めました。

現在の中学1・2年生のみなさんが受験する平成30・29年度選抜でも、府内統一のルールを適用します。そのルールにおいては、中学3年生の6月に新たにチャレンジテストを実施し、その結果を以下のように活用することとしましたので、お知らせします。

## 1 中学3年生の評定が決まるまで

- (1) 中学2年生の1月に実施したチャレンジテストの結果を使って、府教育委員会が中学3年生の「府全体の評定平均」を求めます。

**★★今年の中学3年生の「府全体の評定平均」は、「3.22」でした。**

\* 評定平均⇒⇒⇒すべての生徒のすべての教科の評定を平均した値

- (2) 各中学校は、「府全体の評定平均」と中学3年生の6月に実施するチャレンジテストの結果を活用し、自校の「評定平均の範囲」を求めます。
- (3) 各中学校は、目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）5段階で各生徒の評定を定めます。その際、学校の評定平均が、(2)で求めた「評定平均の範囲」内にあることを確認します。

(例) 「府全体の評定平均」が3.22であった場合

	X 中学校	Y 中学校	府全体
中3チャレンジテストの平均得点	57.0 点	63.0 点	60.0 点
中3チャレンジテストの対府比[A]	0.95	1.05	1.00
評定平均の目安[B] (「府全体の評定平均」×[A])	3.06	3.38	3.22
評定平均の範囲 ([B]-0.30~[B]+0.30)	2.76~3.36	3.08~3.68	—

- ・ 中学3年生で実施するチャレンジテストの各中学校の平均得点と府の平均得点との比（対府比）を「府全体の評定平均」に乗じて得られる数値を各学校の「評定平均の目安」とします。
- ・ 「評定平均の目安」±0.30を「評定平均の範囲」とし、各中学校は自分の学校の評定平均がこの範囲に収まっていることを確認します。

## 2 中学3年生で実施するチャレンジテストの概要は

実施時期	平成28年6月23日（木）
出題範囲	中学校2年生までの指導事項を基本に、可能な範囲で中学校3年生の指導事項を含める
実施教科	国語、社会、数学、理科、英語の5教科

学校は、授業や宿題、テストなどの皆さんの日常の学習の結果を評価しています。毎日の学習にしっかり取り組んで、自分の力をのばしてください。

大阪府教育委員会事務局教育振興室 高等学校課 学事グループ

電話 06 (6941) 0351 (内線 3420)